

佐世保市上下水道事業経営検討委員会 経営戦略【第3回】 議事要旨

日時：令和7年6月9日（月）9時00分～12時00分

場所：水道局4F研修室

出席委員 6名（3名欠席）

議題：

- ① これまでの検討経過（収益の見通し、投資計画）について
- ② 水道事業会計のしくみについて
- ③ 財政計画について
- ④ まとめ

議事要旨

① これまでの検討経過について

今後、水道施設の一斉更新を迎える中で、基幹施設の老朽化対策は待ったなしの状況であること、投資額については、リスクマネジメントの強化により、水道サービスを維持することで最小化する等を説明しました。

② 水道事業会計のしくみについて

公営企業の特徴である総括原価方式（税込の範囲で支出を決めるのではなく、受益量に応じたコストによって料金が決まる）であること、水道事業会計の基本構造について、収益的収支（水づくりにかかる収支）と資本的収支（施設整備にかかる収支）それぞれ収入と支出について自己資金の動きを合わせて説明し、以下のような質疑応答がありました。

- ・企業債の元利償還について総務省からの基準での一般会計からの繰り入れはあるのか？あれば額はいくらか？

⇒【事務局回答】

- ・一般会計からの繰入金金は操出基準に基づいて頂いており、令和5年度決算で4億8千3百万円です。

③ 財政計画について

今後10年間の必要最低限の投資額については、施設の一斉更新時期を迎え、現状よりも増やさざるを得ないこと、また料金収入は人口減少により、減少の見込みであることで収入と支出のギャップが生じ、財源確保に関する検討等を提示しました。

財源確保については、標準的な事業経営を目指した案（料金収入58%増加）と市民負担の平準化・最小化を優先した案（料金28%増加）の2案を提示し、それぞれでの市民に与える負担や財政への安定性の影響について説明し、以下のような意見がありました。

- ・投資が最小であること、それに基づく最低限の財源確保が28%であることは理解する。

- ・経営の安定性も必要であるし、施設更新の必要であるため、値上げは致し方ない。

- ・一方で、市民からすると既にぎりぎりまで節水しており、もう需要は減りようがない。単価が上がったからといって使用水量を減らす対応策ができないため家計に直接影響する。

- ・3年後にまた料金改定について検討するのであれば、一般市民から見ると3割も上がるのは抵抗があると思われる。

- ・世帯人数が多い低所得世帯は負担が大きくなることが懸念されるため、低所得世帯に対する配慮や支援策も必要である。

- ・経営上の上限目安である「企業債の発行上限を収入の600%とまでとする」をもっと増やすことにより、市民負担をできるだけ少なくする形で調整することも可能ではないのか。

④ まとめ

料金改定についてはやむを得ないが、改定率を少しでも抑える工夫の余地が全くないのかどうか再度検討していただきたいとの意見を踏まえ、考え方等を整理し次回の経営検討委員会で次の検討テーマ（料金体系）と合わせて報告することとなりました。